

番 号 : 160191

国 名 : モンゴル

担当部署 : 人間開発部保健第二グループ保健第四チーム

案件名 : 日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号～4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年5月下旬から2016年6月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.4M/M、現地 0.4M/M、合計 0.8M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間
4日 12日 4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 4月27日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)工事案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	保健医療サービスに係る各種調査
対象国/類似地域	モンゴル/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

1990年と比較し、モンゴルの乳児死亡率（出生千対）は77から26へ、妊産婦死亡率（出生十萬対）は186から49（国連の公式データ、2013年）へ減少するなど国全体の基礎保健指標は改善しているものの地域格差は大きく、地方の一次及び二次医療サービスの向上が保健セクターの課題となっている。これに対しモンゴル政府は保健セクター人材育成開発政策（2010-2014年）等により地方への医療人材の配置等を推進することとし、医師については新卒者を地方の一次・二次医療施設に2年間派遣しているが、臨床実習無しに派遣されるために診療技術の低さが問題となっている。また地方派遣終了後にはウランバートル市内の16の三次医療施設で臨床実習が行われるが、統一された教育プログラムが無いなど医師の卒後研修体制は整っていない状況にある。

ウランバートル市にはモンゴルの全人口約293万人（国家統計委員会、2013年）の約半数が集中し、人口流入が著しく貧困層の多い市の中心部外の地区では二次病院の設置ニーズが高まっている。一方、市内の三次医療施設には軽微な傷病でも患者が来院し集中するなど市内のレファラルが適切に機能していない状況もある。さらに近年モンゴルでは非感染性疾患が増大傾向にあり、これらの疾患に対応できる診療能力向上が喫緊の課題となっている。

このような状況の解決に向け、無償資金協力にてモンゴル全体の95%の保健人材を輩出する唯一の医療系国立大学であるモンゴル国立医科大学（以下、医科大と記載）に教育病院を設置し、医師等の卒後研修の拠点とすると同時に、非感染性疾患など優先度の高い三次医療サービスとウランバートル市内の二次医療サービスの提供拠点とし、医療サービスの向上を図る予定である。しかしながら同病院がモンゴル初の教育病院となることから、病院運営管理面と診療技術双方の観点からの体制整備と人材育成が課題となっている。

また、モンゴルでは2015年5月より「一次及び二次レベル医療施設従事者のための卒後研修強化プロジェクト」を実施し、卒後研修のシステム改善を目指している。本教育病院への支援を通じ質の高い卒前教育を実施できるようになること、また将来的に卒後研修実施病院として質の高い現任研修が実施できるようになることで、一貫した質の高い医学教育が提供されることが期待されている。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組みと手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、報告書（案）について作成するとともに、全体の取りまとめを行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2016年5月下旬）

- ①要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、医科大、保健・スポーツ省、教育・科学省、保健開発センター等のモンゴル側関係機関に対する質問票（案）の作成等、情報収集のための準備を行う。
- ②プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案を検討する。
- ③対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2016年5月下旬～6月上旬）

- ①当機構モンゴル事務所等との打合せに参加する。
- ②モンゴル側関係機関、他ドナー（WHO、ADB等）との協議を通じて、教育病院運営、卒後研修、保健医療従事者の育成に関する情報を収集する。
- ③医科大関係者とのワークショップを通じ、課題を分析する。
- ④上記の情報収集、分析結果を踏まえたPDM案、PO案を作成し、官団員到着後に他団員に説明する。

- ⑤官団員による、モンゴル側関係機関とのPDM案、P0案に関する協議を支援する。
 - ⑥協議を通じてPDM案、P0案を修正、Ver.ゼロにて最終化するとともに、官団員によるR/D (Record of Discussions) 案及びM/M (Minutes of Meetings) 案の作成、署名に協力する。
 - ⑦担当分野に係る現地調査結果を、JICAモンゴル事務所、大使館等に報告する。
 - ⑧PDM及びP0(Ver.ゼロ)に基づき、事前評価表(案)を作成する。
 - ⑨官団員の作成する現地調査報告に関し、担当業務部分を執筆する。
- (3) 帰国後整理期間(2016年6月中旬)
- ①事前評価表(案)を作成する。
 - ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ③担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書(案)を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
- (2) 事前評価表(案)(和文)

なお、成果品は電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2016年5月30日～6月10日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者より数日遅れて現地調査を開始する予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。また、現地派遣期間は数日前後する可能性があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括(JICA)
- イ) 協力企画(JICA)
- ウ) 医学教育(技術参与、JICA)
- エ) 評価分析(コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構モンゴル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上
あり
- オ) 現地日程のアレンジ

機構がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①日本モンゴル教育病院建設計画準備調査報告書

http://open_jicareport.jica.go.jp/907/907/907_115_12185013.html

②一次及び二次レベル医療施設従事者のための卒後研修強化プロジェクト概要

<http://www.jica.go.jp/project/mongolia/012/index.html>

③本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第二グループ保健第四チーム
(TEL:03-5226-8349) にて配布します。

・日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス強化プロジェクト要請書

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度
ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②安全管理について、現地での活動においては、JICA 安全管理措置を遵守いただくとともに、
JICA 総務部安全管理室、JICA 現地事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じる必要
があります。

③業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨
を念頭に業務を実施願います。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口ま
たは JICA 担当者に速やかにご相談下さい